

様

令和 7 年度 政府施策に関する重点要望事項



佐世保市
佐世保市議会

佐世保市政の推進につきましては、かねてから格別の御指導、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2050年の総人口は全国で17%の減少に対し、本市はそれを大きく上回る30%以上の減少、また、人口減少速度も前回推計時（H30）と比較して、本市は10年前倒しになると推計されており、人口減少対策や地域経済の活性化が喫緊の課題となっております。

そのような中、長崎県内はもとより九州全体の活性化につながる起爆剤として、県市一体となって取組を推進し、実現を切望していた特定複合観光施設（IR）について、令和5年12月に認定を行わないという決定が下されたことは、甚だ残念でなりません。

IRが不認定となった今、今後の本市の発展のためには、これまでの長年にわたる要望事項について、確実かつ早期に実現させることが必要不可欠であります。

過去を遡れば、国策に協力し、原子力船「むつ」の修理を受け入れたにもかかわらず、九州新幹線西九州ルートが佐世保を通らない短絡ルートとなったのは、県全域の利益を優先した県北住民の苦渋の選択の結果であります。

また、基地関係については、我が国の安全保障の重要性に鑑み、基地が所在するどの地方自治体よりも国策に協力してきたとの自負がございますが、その性質上、市単独では解決できない課題が山積しております。

以下に掲げる令和7年度における要望事項は地域活性化に欠かせないものでございますので、本市の特殊性や貢献等をご賢察のうえ、国におかれましては、事業の推進はもとより、財源的な支援をあわせ、その確実かつ早期の実現につきまして、従来以上の格段の御高配を賜りますよう切にお願い申し上げます。

令和6年8月

佐世保市長

宮島 大典

佐世保市議会議長 林 健二

目次

※・・・「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事業

最重点課題	ページ
生活基盤関連事項	
1 石木ダムの建設促進 ※	1
基地関連事項	
2 佐世保港におけるすみ分けの推進	3
3 陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備	5
4 防衛生産基盤強化法関係予算増額及び制度の拡充等	6
5 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進	7
6 「護衛艦部隊・掃海艦艇部隊」1 個群の配備	8
7 米国原子力艦の寄港に係る諸問題	9
8 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）に係る対象資産の範囲拡大など	10
9 前畑崎辺道路の整備促進 ※	11
国際クルーズ拠点港関連事項	
10 「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する佐世保港におけるC I Qの対応	12
主要交通網関連事項	
11 西九州自動車道の整備促進 ※	13
12 一般国道205号の整備促進 ※	14
13 都市計画決定に基づく国道35号及び周辺交差点の整備促進	15
14 佐世保市から西九州ルートへの直通運行を視野に入れたJR佐世保線等の輸送改善	16
15 地域の足であるバスに対する支援の拡充	17

重点課題	ページ
防衛施設所在地の振興（基盤整備）	
16 防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大	18
離島地域の振興	
17 離島地域の医療対策の充実	18
農林水産業の充実	
18 鳥獣被害防止対策事業の推進	19
19 江上地区における農地湛水被害防止対策の実施 ※	19
安全を支える環境整備	
20 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進 ※	20
21 二級河川の整備促進 ※	20
快適な生活と交流を支える基盤整備	
22 幹線道路の整備促進 ※	21
23 公共下水道の整備促進 ※	22
24 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実 ※	22
25 道路整備に係る財源等の確保 ※	23

本市の最重点課題



佐世保港

1 石木ダムの建設促進①

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 国土交通省

1 石木ダムの建設促進

現状・課題

- 本市は、市制施行以来、深刻な水源不足に悩まされており、幾度も給水制限の実施に至り、およそ2年に一度は節水を呼びかける等の渇水対策を余儀なくされている状況にあり、市民生活のほか地域経済活動や市政の維持・発展において大きな制約となっている。
- 石木ダム建設事業は、長崎県を事業主体とする多目的ダムであり、当初は昭和54年完成予定とされていたが、通算9回の工期延長により、現計画では令和7年度完成予定となっている。
- 現在までに、土地収用法に基づく権利取得は全て完了し、事業の公益性や工事の実施についても行政側の考えを支持する司法判断が得られている状況にあるが、一部の建設予定地住民の理解が得られておらず、用地の明渡しが行われていない状況にある。
- そのような中、本市では令和5年1月にも、給水制限の実施を見据えた渇水対策の実施を余儀なくされるなど、依然として厳しい水事情に置かれている。

昭和54年（当初完成予定年度）以降の渇水対策

「給水制限」

平成6～7年度

- ・制限期間264日間
- ・最大連続43時間断水

平成17年度

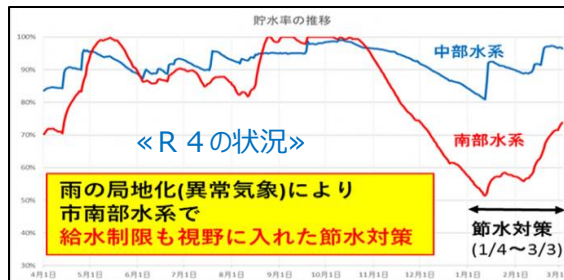
- ・制限期間8日間
- ・減圧給水制限

平成19年度

- ・制限期間160日間
- ・減圧給水制限

「節水広報等」

昭和57年度、昭和58年度、昭和59年度、昭和60年度、昭和61年度、昭和62年度、平成元年度、平成4年度、平成7年度、平成9年度、平成10年度、平成15年度、平成16年度、平成23年度、平成25年度、平成30年度、令和4年度

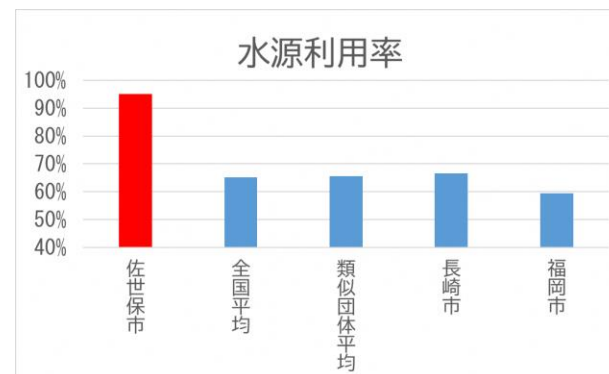


「水源不足の状況」

全国平均、人口規模類似団体23団体平均、長崎市及び福岡市との比較。

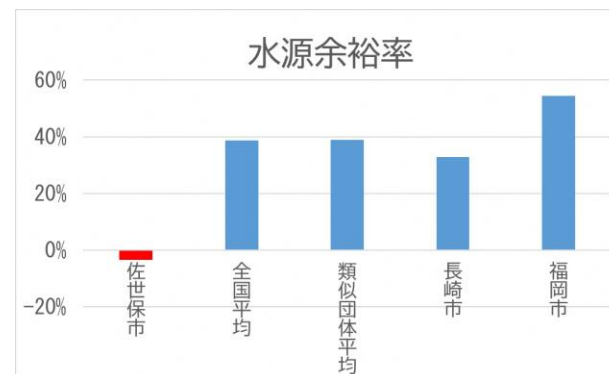
● 水源利用率

限られた水源を最大限利用せざるを得ないほど余裕がない。



● 水源余裕率

保有している水源に全く余裕がない。



1 石木ダムの建設促進②

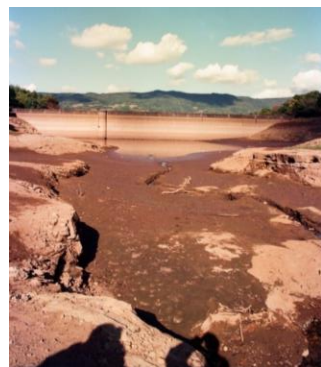
「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

現状・課題

- 既存ダムの取水設備の老朽化が著しく進行しており、更新・改修及び堆砂浚渫が喫緊の課題となっているが、水源不足の状況下において、容易に着手できない状況にある。

《老朽ダムの現況》 著しい老朽化のほか、有効貯水量が堆砂によって一部侵食

	建築年次	経過年数	設備の耐用年数
山の田ダム	明治41年	115年	40年
転石ダム	昭和3年	95年	
菰田ダム	昭和15年	83年	
相当ダム	昭和19年	79年	
川谷ダム	昭和30年	68年	
下の原ダム	昭和43年	55年	



《平成6年の渇水状況》 市民生活、地域経済、防災活動、教育等のあらゆる面に大きな影響



その他、
学校給食、
プール閉鎖、
イベント中止、
公園トイレの
閉鎖など

事業の経過

- ・昭和50年 事業参画（長崎県が治水事業として調査していた事業に、利水事業として参画）
- ・平成9年 補償基準締結（地権者団体と補償基準を締結。以降、全67世帯のうち54世帯が移転）
- ・平成21年 事業認定申請
- ・平成21年～平成24年 ダム検証（事業継続の判断を受ける）
- ・平成25年 事業認定告示
- ・平成26年 収用裁決申請（以降、令和元年までに全用地の権利取得を完了）
- ・平成27年～令和2年 事業認定取消訴訟（行政側の主張を支持する最高裁の決定）
- ・平成29年～令和4年 工事差止訴訟（同上）
- ・令和4年～ ダム本体工（基礎掘削）に着工

2 佐世保港におけるすみ分けの推進①

要望事項

(所管) 防衛省、外務省、国土交通省

- 1 佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還の早期実現
 - 1-1 前畑弾薬庫の移設先の施設配置案の早期決定
 - 1-2 針尾島弾薬集積所への移転・集約に係る埋立土砂の採取場所
- 2 前畑弾薬庫以外の米軍提供施設の返還等
- 3 制限水域に係る諸問題への取り組み
 - 3-1 佐世保港の整備に関する取扱及び特別な措置
 - 3-2 港内制限水域における漁業者の生活安定の取組

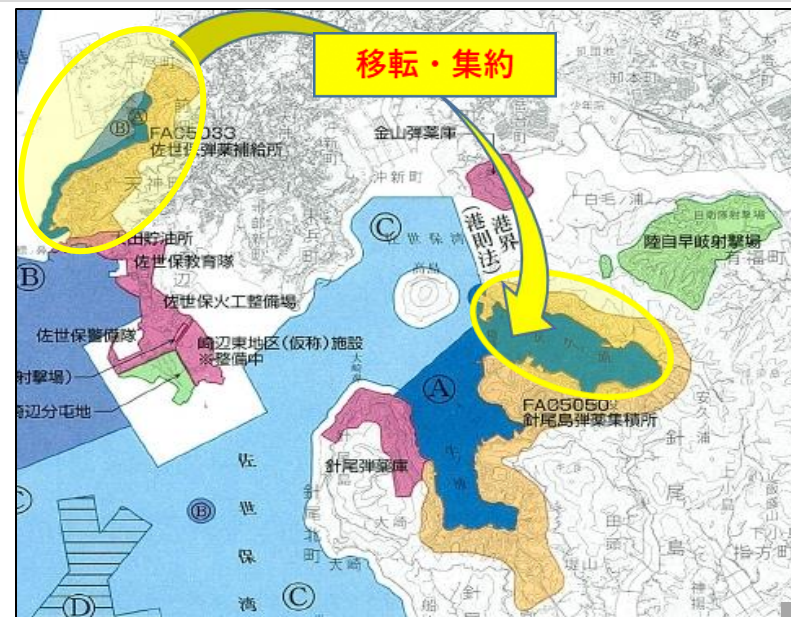
佐世保市は、我が国の安全保障の重要性に鑑み、基地が所在するどの地方自治体よりも国策に協力してきたとの自負がございます。
本市は令和4年2月に『佐世保市基地政策方針』を策定し、「基地との共存共生」を基本姿勢に、基地政策の方向性の筆頭に「我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援」を明記しております。

引き続き、国防という極めて重要な国策に積極的な協力・支援を行ってまいりますので、本市の特殊性や防衛政策における貢献等を御賢察いただきたく存じます。

現状・課題

- 1 佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還の早期実現
 - 1-1 前畑弾薬庫の移設先の施設配置案の早期決定

- 本市における基地問題の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還については、昭和46年以来強く要望し続けており、平成30年には「前畑弾薬庫跡地利用構想」を策定し、跡地利用に関する考え方も示している。
- 前畑弾薬庫は、針尾島弾薬集積所の施設・区域内で隣接する水域である安久ノ浦湾の埋め立てにより生じる土地を含む部分に移転・集約した後、その跡地が返還されることが、平成23年1月、日米合同委員会で基本合意されているが、未だ工事着工に至っておらず、具体的な返還時期も不透明な状況。
- 針尾島弾薬集積所への移転・集約について、苦渋の決断により御理解いただき、条件を付して御協力いただいている関係地域・団体からは、移設事業の長期化によって、苦渋の決断を行った当時の事情を知らない地元関係者が増えたことに伴い、地域が同じ思いを保ったまま「移設事業へ理解と協力」を続けることの難しさを示唆されている。
- 国とされては、米側との協議をさらに加速させ、可及的速やかに前畑弾薬庫の移設先の施設配置案を決定していただき、今後必要となる手続きや工事着手の時期などの具体のプランについてお示しいただき、一日も早い事業進捗を図っていただきたい。



2 佐世保港におけるすみ分けの推進②

現状・課題

1 - 2 針尾島弾薬集積所への移転・集約に係る埋立土砂の採取場所

- 安久ノ浦湾の埋め立てには相当量の土砂が必要となるなか、針尾島弾薬集積所の隣接及び近傍には、広大な国有地、佐世保市有地、民有地が一団の土地として存在していることから、埋め立てにあたり、工期短縮等の観点から、当該土地を埋立土砂の採取場所とすることについてご高配いただきたい。

- 赤色実線は、針尾島弾薬集積所の敷地境界線
- 青色破線は、「大まかな目安」としての土地所在関係
- 黄色実線は、移設に係る工事用道路ルート（佐世保市想定ルート）



(地図出典:Google Map)

2 前畑弾薬庫以外の米軍提供施設の返還等

- 前畑弾薬庫以外の下記の米軍提供施設の返還等を求める。
 - ・日米合同委員会において日本側への返還に係る基本合意がなされている旧米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコー線）（佐世保重工業㈱東門・西門間）の返還。
 - ・本市の事業者の活動へ特に影響がある施設である立神港区第1号～第5号岸壁（ただし、既に返還されている部分は除く）。
 - ・佐世保港（佐世保港区）制限水域の返還（緩和を含む。）。
 - ・米軍に優先使用権が付されている佐世保重工業㈱第3ドックに係る使用協定の見直し。

3 制限水域に係る諸問題への取り組み

3 - 1 佐世保港の整備に関する取扱い及び特別な措置

3 - 2 港内制限水域における漁業者の生活安定の取組

- 佐世保港において、約3.4km²に及ぶ佐世保港区は、その80%以上が、24時間、365日、立ち入り禁止など各種の制限が設定されている米軍の制限水域となっている。その特殊性に鑑み、当該水域の返還までの間は佐世保港に必要な様々な整備（工事）について国が直接行えるといった特別な措置を講じる制度の創設を要望する。
- 佐世保港区内では各種の制限が課されていることから、漁業活動に支障をきたしている。漁業者からは、提供水域における各種制限の設定で、自由に漁労ができないことに対する漁業損失補償という制度ではなく、生活保障的なものを求める声が大いことから、制度の改善、見直しなどを要望する。

3 陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備

はいき

要望事項

(所管) 防衛省、陸上幕僚監部

1 屋外型である陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式（屋内型）による整備

現状・課題

【射撃場概要】

- 面積 約77.1ha
- 射場（屋外型） 300m射場（200m射場、100ヤード射場を兼ねる）、25m射場
- 管理部隊（相浦駐屯地業務隊）
- 使用部隊（主は水陸機動団、市外在住部隊や県警の使用もあり）

【現状】

- 訓練頻度 令和元年度：231日、令和2年度：161日、令和3年度：174日
令和4年度：123日 ※令和4年度は射撃訓練5か月間停止
- 訓練内容 水陸機動団が主たる部隊となり、連射訓練等の従来より激しい音が発生
- 地域要望 早岐射撃場そのものの移転要望が同射撃場周辺の地区自治協議会等から提出

【課題】

- 地域住民からの苦情等を踏まえ、これまで騒音対策について、国と協議を行っているが、抜本的な解決策には至っていない。



(地図出典:Google Earth)

事業の内容

【射撃場の覆道式化】

- 防衛力整備計画において、防衛施設の強靱化に係る予算を5年間で4兆円とすることが明示。
- 国内他地域（米子市）射撃場についても、屋外型であったのが騒音解消の改善策を求めた結果、屋内型として整備された実績等あり。

【覆道式化のメリット】

- 周辺の安全性向上（弾丸等が場外に飛び出す可能性を減少）
- 周辺環境への配慮（騒音低減）
- 外部（気象等）干渉の低減（ほぼフルタイムでの射撃訓練が可能）



(出典:東海防衛支局HP/日野基本射撃場)



(佐世保市撮影/高知駐屯地)

4 防衛生産基盤強化法関係予算増額及び制度の拡充等

(所管) 防衛装備庁

要望事項

- 1 装備品等の安定的な製造等の確保のための取組に係る予算増額、艦船修理に特化した予算枠の創設
- 2 「艦船修繕事業」、「乗員用施設（宿泊施設など）」を対象とした制度拡充
- 3 佐世保市における「米海軍艦船の共同維持整備拠点」の実現に向けた取組み

現状・課題

- 装備品等の安定的な製造等を確保するため、「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤強化に関する法律（防衛生産基盤強化法）」が令和5年10月1日施行された。
- 令和6年度予算に「防衛生産基盤の強化」費用として約920億円が計上された（うち、「製造工程効率化」の予算額：101億円）
- 艦船修理に必要な造船所のクレーン等の更新は高額であるため、老朽化していても更新できず効率化が図りにくい。
- 艦船修理を請け負った場合に乗員宿泊等の施設（ドックハウス、賄所）が必要になる。
- 令和6年4月の日米首脳会談で、前方展開された米海軍艦船を日本の民間施設において共同維持整備できる仕組みを整えることに合意したことを受け、同年6月、艦船整備作業部会が開催され、今後、具体的な仕組みや協力のあり方について協議していくことが確認されたが、現時点では日本における発注量が分からず当該事業への投資が難しい。

要望内容

- 防衛生産基盤強化法での「製造工程効率化」に係る予算を増額し、「艦船修理部門枠予算」を創設。防衛生産に係るクレーン等の設備維持整備に関しても適用。
- 同法の適用外となっている乗員用施設（ドックハウス、賄所）などの間接的に防衛生産に関わる費用とはいえ事業として不可欠となる大型投資にも制度適用範囲を拡大。
- 米海軍艦船の日本での修理・検査等の物量について、日米間での早急な確認。
- 米海軍艦船が配備されている佐世保市が米軍艦船の共同維持整備拠点となるための施設整備の支援。



(地図出典: Google Earth)

5 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進

要望事項

(所管) 防衛省、陸上幕僚監部、海上幕僚監部

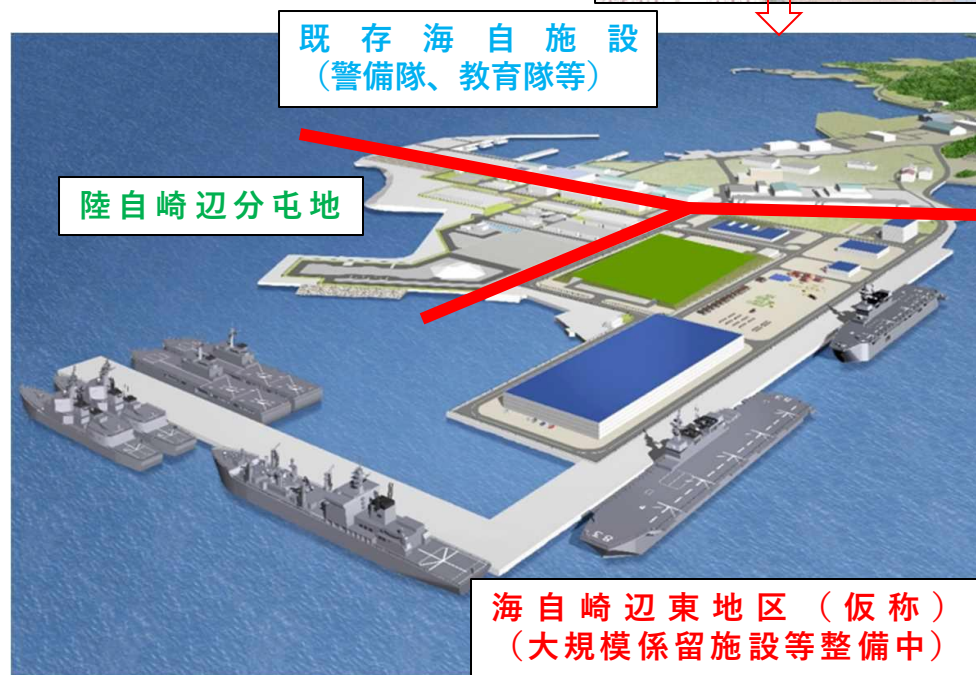
- 1 崎辺東地区（仮称）の施設整備の円滑な推進、周辺地域住民の生活環境への配慮及び適時・適切な説明会の実施
- 2 崎辺分屯地の海上訓練施設の整備推進
- 3 崎辺地区等における海上自衛隊の係留施設の更なる拡充に係る早期検討

現状・課題

- 崎辺東地区（仮称）では、大規模係留施設等の整備が進捗中であり、令和6年度予算には、岸壁の整備、庁舎新設等に係る設計に要する費用が計上されている。また、工事用車両の通行増加による周辺地域住民の生活環境への影響が懸念されている。
- 崎辺分屯地では、水陸両用車部隊の機能を維持するために海上訓練施設等の整備が必要である。
- 将来の安全保障環境を考慮すれば、後方支援拠点としての佐世保地区の重要性は更に高まることから、佐世保港のすみ分けにもつながる係留施設の更なる拡充に係る早期検討が必要である。

経緯・概要（予算反映状況）等

- H26.3 自衛隊から本市に崎辺地区の利活用構想が示される
- H27.8 日米合同委員会において崎辺東側の返還が条件付で合意
- H27.12 国と佐世保重工業(株)が土地売買契約を締結
- H30.3.27 陸上自衛隊水陸機動団新編（相浦駐屯地）
- H31.3.26 水陸機動団隷下の水陸両用車部隊を配備した崎辺分屯地開設
- R3.11.18 崎辺東地区（仮称）における大規模係留施設等の工事に着手
- R4.3 崎辺分屯地海上訓練施設等の実施設計等が完了
- R6.4 崎辺東地区（仮称）陸上施設（火薬庫等）の一部運用開始



(出典: 防衛省)

6 「護衛艦部隊・掃海艦艇部隊」 1 個群の配備

要望事項

(所管) 防衛省、海上幕僚監部

1 防衛力整備計画に示されている「護衛艦部隊・掃海艦艇部隊」1 個群の本市への配備

現状・課題

- 令和4年12月に閣議決定された「防衛力整備計画」において、海上自衛隊の 将来体制として「水上艦艇部隊（護衛艦部隊・掃海艦艇部隊）6 個群（21 個隊）」が示される。
- 令和5年11月現在、「もがみ」型護衛艦は、2 隻が掃海隊群直轄艦として横須賀に、2 隻が第13 護衛隊所属として佐世保に配備されている。
- 「もがみ」型護衛艦は12 隻建造予定
- 将来の群・隊の編成や護衛艦、掃海艦艇の配備先は未公表

要望理由

- 佐世保警備区は、緊張が常態化した南西海域を抱えており、防衛上の重要性が高まっている。
- 佐世保港は、出港の翌日には、部隊が南西海域へ展開可能な位置にある。
- 佐世保港内には艦艇修理に適した旧海軍工廠の施設を引き継ぐ造船所が存在している。
- 佐世保市は、明治22年の佐世保鎮守府開庁以来、旧海軍、海上自衛隊とともに歩んで来ており、市民の自衛隊への理解は高い。

経緯・概要（予算反映状況）等

- H30.12.18 平成31年度以降に係る防衛計画大綱において将来の編成として、「護衛艦部隊」4 個群（8 個隊）、「護衛艦・掃海艦艇部隊」2 個群（13 個隊）が示される。
- R4.12.16 防衛力整備計画において将来体制として、「護衛艦部隊・掃海艦艇部隊」6 個群（21 個隊）が示される。



FFM1 「もがみ」



FFM2 「くまの」

掃海隊群直轄、横須賀



FFM3 「のしろ」



FFM4 「みくま」

第13 護衛隊、佐世保

出典：海上自衛隊HP

7 米国原子力艦の寄港に係る諸問題

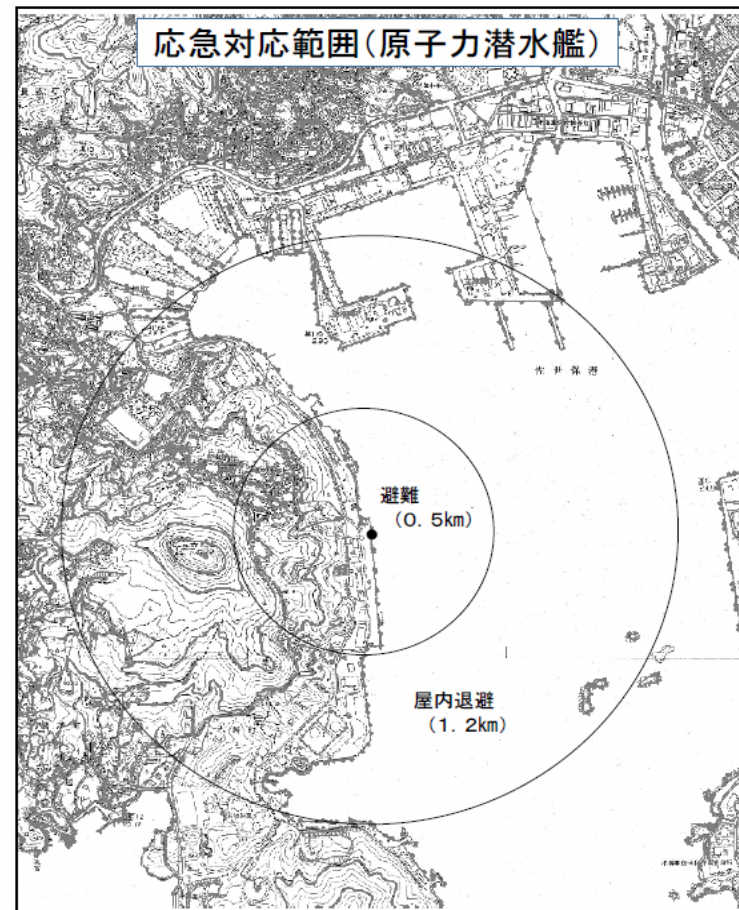
要望事項

(所管) 防衛省、外務省

- 1 原子力艦の原子力機関に事故または異常が発生した場合には早期段階で当該艦船を港外（遠隔地）に移動させることを米側に求めること
- 2 原子力艦の原子力防災訓練への米軍の参加
- 3 米国原子力潜水艦寄港における事前通報非公表措置の解除

現状・課題

- 国の「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」では、原子力潜水艦の原子力機関に事故が起きた際、停泊場所から半径500m圏内が避難を要する範囲となっており、佐世保港内で接岸する赤崎岸壁の半径500m圏内には約260人が居住しているほか、高齢者施設等も所在するなど、ここで生活する市民の安全安心の確保が必要。
- 原子力艦の原子力機関に不測の事態が起きた場合、当該艦船を遠方に移動させることが、寄港地の住民の安全性を高めるものであることは明確であり、しかも、米国の原子力艦が寄港するオーストラリアでは、寄港受入れを検討する際の指針として、原子力空母は発災後2時間以内、原子力潜水艦は発災後24時間以内に港外（遠隔地）へ移動させることが示されている。
- 国のマニュアルに基づき本市が行っている原子力艦の原子力防災訓練の実効性を高めるため、米軍に対し訓練への参加を求めているが実現していない。
- 平成13年9月の米国における同時多発テロを契機に政府からの要請を受け、米原潜の寄港に係る事前通報内容の公表を差控えたが、その措置が今日まで継続している。



8 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）に係る対象資産の範囲拡大など

要望事項

（所管）総務省

- 1 算定基礎となる対象資産の範囲拡大
- 2 交付金の増額
- 3 特殊事情の考慮

現状・課題

●米軍への提供資産は全てが交付金の算定基礎となる対象資産となっていることに対し、自衛隊施設はその一部しか対象資産として認められていない。

●特に、自衛隊が使用する港湾施設については、本市の臨港枢要部を占有し、まちづくり等へ影響を与えているにも関わらず、対象資産となっていない。

⇒自衛隊が使用する港湾施設をはじめ、自衛隊施設についても早期に対象資産とするよう要望する。

●国の基地交付金の予算は、令和4年度に増額がなされているものの、依然として対象資産の額に比べて交付金額は、大きく乖離している状況である。

●当該交付金は、これまで3年ごとに増額されてきている経緯等がある中で、令和7年度は増額の年度を迎える。

●調整交付金においては、要綱による交付であり、義務的経費となっていない。

⇒交付金の確実な増額が図られるよう要望する。

●佐世保港区内の全水域において、立ち入り禁止等、何らかの制約を受けている制限水域が80%に及んでおり、米海軍施設が所在する他の自治体における制限水域の占有率とは比べるべくもない状況である。それにより、商港としての発展や水産振興といった各面に重大な影響が及んでおり、本市財政面においても、公有水面占用料の多額の逸失益などが推し量られるところである。

●佐世保港内における係船用岸壁全体のうち、半数近い約42%が米軍・海上自衛隊の使用施設となっている。水深マイナス10メートル以上の大型係船用岸壁に限定すると、米軍・海自の使用施設の割合は約66%、本市が利用できる大型係船用岸壁は約23%、民間企業が所有する大型係船用岸壁は約11%という状況にあり、公共港湾施設としての利用が限定されている。

⇒本市の特殊性や防衛政策における貢献等（本市は「基地との共存共生」を基本姿勢に国防に積極的に協力・支援）についても、交付金算定の折、十分な考慮を要望する。

参考

●基地交付金の推移

区 分	国の予算 百万円	指 数	佐 世 保 市			
			対象資産 百万円	指 数	基地交付金 千円	指 数
平成元年度	26,150	100	61,168	100	590,062	100
平成4年度	27,150	104	69,615	114	609,448	103
平成7年度	28,150	108	79,150	129	641,393	109
平成10年度	29,150	111	92,281	151	669,685	113
平成13年度	30,150	115	86,572	142	680,259	115
平成16年度	31,150	119	101,554	166	706,237	120
平成19年度	32,540	124	106,145	174	745,806	126
平成22年度	33,540	128	119,405	195	786,418	133
平成26年度	34,540	132	83,449	136	753,781	128
平成27年度	34,540	132	79,752	130	758,741	129
平成28年度	35,540	136	76,313	125	768,345	130
平成29年度	35,540	136	74,332	122	757,560	128
平成30年度	35,540	136	72,813	119	759,641	129
令和元年度	36,540	140	70,366	115	788,018	134
令和2年度	36,540	140	68,768	112	789,948	134
令和3年度	36,540	140	65,722	107	785,088	133
令和4年度	37,540	144	63,537	104	797,997	135
令和5年度	37,540	144	61,457	100	784,784	133

9 前畑崎辺道路の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

1 早期完成に向けた重点的な予算配分（防衛補助8条事業）

現状・課題

- 崎辺西地区：平成31年3月に陸上自衛隊崎辺分屯地開設、崎辺東地区：海上自衛隊大規模係留施設等整備中。佐世保教育隊・警備隊等が既存施設拡充中。
- 一方で、近隣交通環境は道路狭隘で、住民車両・歩行者・防衛関係車両が混在・輻輳。沿線には住宅密集、小学校・中学校も所在（通学時事故等が大きな懸念）。
- 今後、自衛隊がその機能を十分に発揮する上で、また、自衛隊の運用に対する地元の理解を深める上でも、前畑崎辺道路の早急な整備・完成が必要（事業中）。
- 一方で、整備区域内で不安定な地盤を確認。既に周辺家屋への影響が出ている。工期や整備費に大幅な変更の見込があるため、これらに対する適切な対応が必要。



（所管）防衛省

防衛省と地域社会との
協力を象徴するエンブレム

事業の内容

前畑崎辺道路（まへはたさきべどうろ）
〔市道 大黒崎辺町線(だいくさきべちょうせん)〕

路線延長：L = 2, 840 m

（国費対象：L = 2, 260 m）

（函渠工）鋼矢板打込み状況



（函渠工）鋼矢板打込み完了



（地図出典:Google Map）



10 「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する佐世保港におけるC I Qの対応

要望事項

(所管) 財務省、出入国管理庁、厚生労働省、農林水産省

- 1 浦頭・三浦両地区における国際クルーズ客船に対する円滑なC I Qの対応のための体制強化
- 2 浦頭・三浦両地区での同時寄港及びクルーズ客船の大型化に対応可能なC I Qの体制強化

現状・課題

- クルーズの本格的な運航再開により、浦頭及び三浦地区における寄港増加並びに大型のクルーズ客船への対応が求められるほか、両地区への同時寄港が見込まれる。
- 限られた寄港時間の中で、寄港地観光の時間を最大限確保したいクルーズ船社の要望として、CIQ手続きにかかる時間の短縮が求められている。
- 将来的に継続したクルーズ客船の寄港を実現するため、「国際旅客船拠点形成港湾」として“選ばれる港”になる必要があり、そのために上記課題を解決することが求められる。

経緯・概要等

- ・H26.4 三浦岸壁(-10m) 供用開始
- ・H27.4 佐世保港国際ターミナル 供用開始
- ・H29.1 国が佐世保港を「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾に選定
- ・H29.7 国際旅客船拠点形成港湾に指定
- ・H30.3 佐世保市がカーニバル社と「佐世保港クルーズ拠点形成協定書」を締結
- ・H30.7 三浦岸壁(-10m)延伸工事 完了 (270m→370m)
※18万トン級のクルーズ客船が受入可能
- ・H30 クルーズ客船寄港実績：108隻 (全国8位)
- ・R2.7 浦頭地区受入施設 完成
- ・R6.3 佐世保クルーズセンター (浦頭) 供用開始

佐世保港におけるクルーズ客船受入施設

I. 三浦地区

(H30.7月供用開始)

【C I Q施設】

税関：8ブース
入管：14ブース
検疫：3ブース
(検疫・動物検疫・植物防疫)



- 係留施設は18万トン級まで受入可能
- CIQ対応の旅客ターミナルあり

II. 浦頭地区

(R6.3月供用開始)

【C I Q施設】

税関：8ブース
入管：18ブース
検疫：3ブース
(検疫・動物検疫・植物防疫)



- 係留施設は18万トン級まで受入可能
- CIQ対応の旅客ターミナルあり

11 西九州自動車道の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

(所管) 国土交通省

要望事項

- 1 武雄佐世保道路（佐世保大塔IC～武雄南IC）の4車線化の早期着工
- 2 武雄佐世保道路4車線化に合わせた休憩施設の設置
- 3 佐世保大塔IC周辺の渋滞対策の早期実施
- 4 佐世保道路（佐々IC～佐世保大塔IC）の4車線化の整備促進
- 5 松浦佐々道路（松浦IC～佐々IC）の整備促進

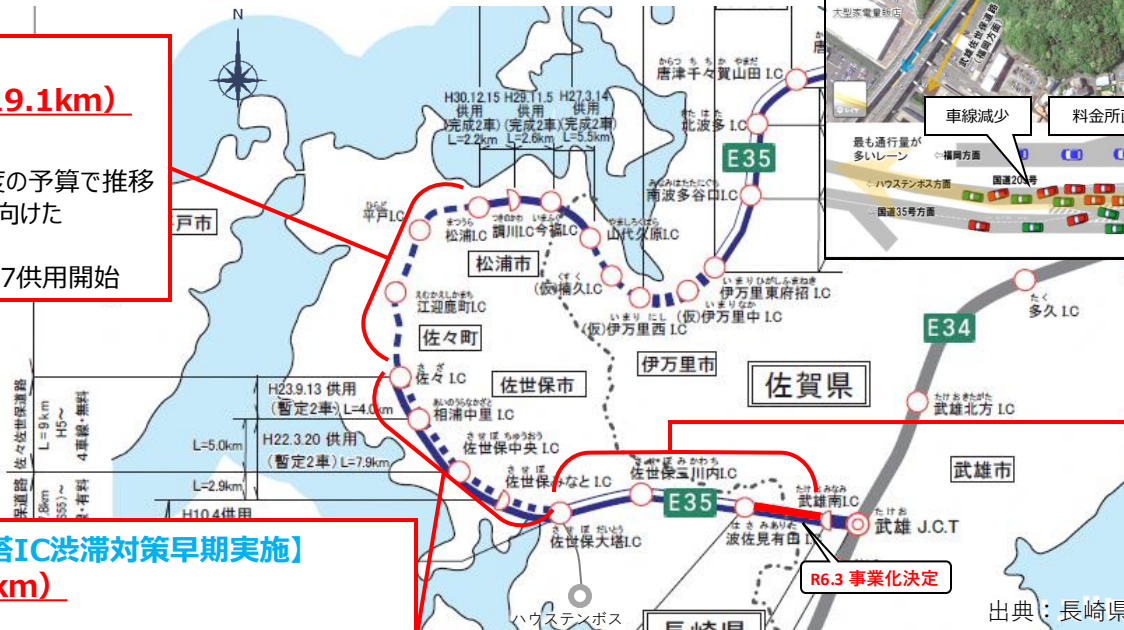
現状・課題

【整備促進】

松浦佐々道路 (L=19.1km)

(ポイント)

- 近年約100億円程度の予算で推移
- 引き続き早期供用へ向けた整備を要望
- 松浦IC－平戸IC R7供用開始



【整備促進+佐世保大塔IC渋滞対策早期実施】

佐世保道路 (L=16.9km)

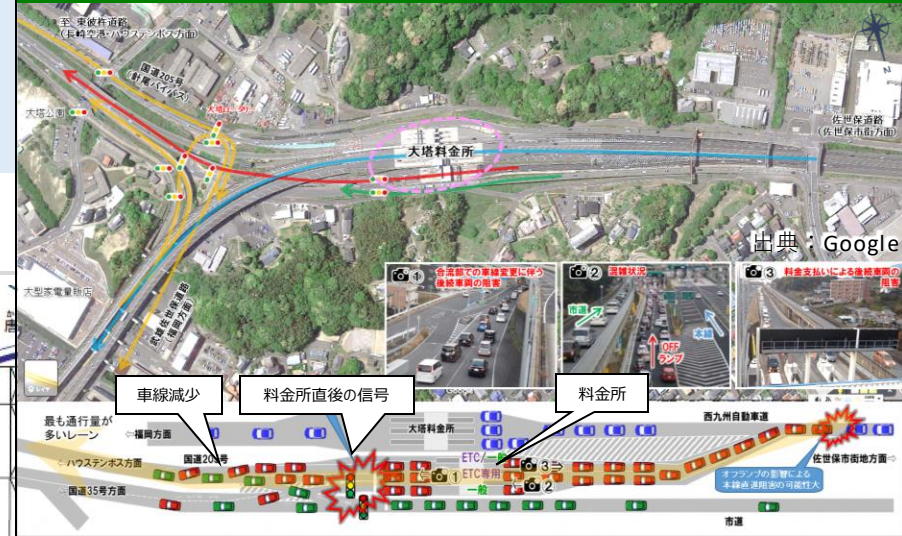
(整備促進ポイント)

- R6一部、R9全線供用に向けた進捗を要望
- 佐世保みなとICハーフインター解消を要望

(佐世保大塔ICポイント)

- (佐世保→ハウステンボス)料金所先の信号停車による渋滞
- オフランプの渋滞車両が本線まで続くことにより4車線化の効果減衰(消失)の可能性大

佐世保大塔 I C 周辺の渋滞状況



【早期着工+休憩施設設置】

武雄佐世保道路 (L=22km)

(早期着工ポイント)

- R1優先整備区間選定
- R6.3 武雄南IC～波佐見有田IC間(4.6km)
の4車線化事業が決定
- 9km/22kmが暫定2車線
- 用地買収・土工はすべて完了
- 交通量多・死亡事故発生している
(8,100台/日・1件/5年)

(休憩施設ポイント)

- 川登SA～ささぼくす99間は38km
もの区間において休憩施設無
(一般的間隔 15～35km)
○R4.12アンケートでは大多数が設置希望
(長崎県西九道建設促進期成会会員)



12 一般国道205号の整備促進

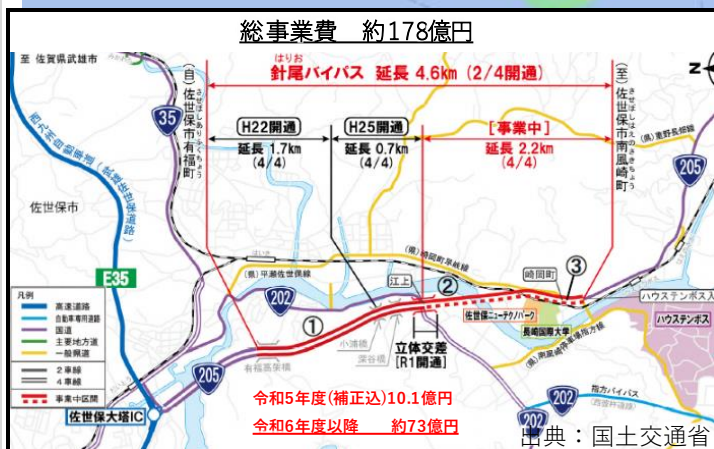
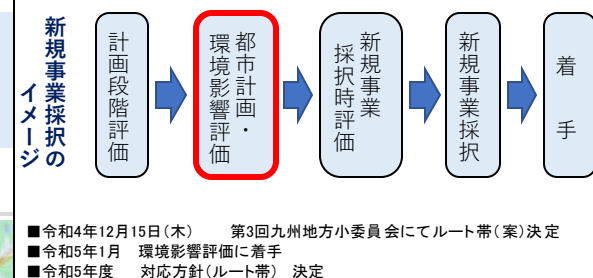
「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

(所管) 国土交通省

要望事項

- 1 一般国道205号針尾バイパスの早期完成
- 2 東彼杵道路の早期事業化（有料道路事業の活用を含めた整備手法の検討）

現状・課題



【早期完成】 針尾バイパス (L=2.2km)

- (ポイント)
- 実態として佐々～(西九道)～大塔～(針尾BP)～ハウステンボスは一連の道路
 - R9全線供用の西九道4車化と同時供用が効果的(クルーズ再開を含めR9は一つのベンチマーク)

【早期事業化】 東彼杵道路 (L=15km)

- (ポイント)
- 海側ルート決定 (R4.12九州地方小委員会)
 - 空港アクセス九州ワースト1 (繋げる道(空港・新幹線))
 - R3.8豪雨: 国道205号(川棚～東彼杵)29時間通行止め → 交通完全遮断(命の道)
 - 西九州新幹線の開業(R4.9)効果を県全体に波及させる重要路線

205号現道 豪雨災害通行断絶 最大29時間 「命の道」として必要不可欠



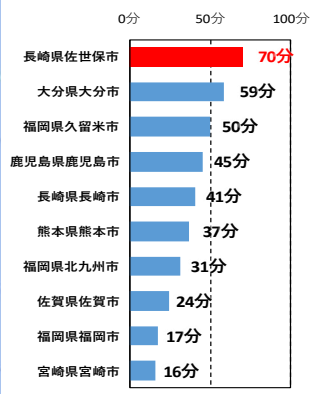
佐世保市役所 70分 ↓ 国道205号

長崎空港

ハウステンボス イベント時は100分以上

他都市平均(9都市) 37分

■九州主要都市から最寄り空港までの時間



つながる 全国・世界へ



13 都市計画決定に基づく国道35号及び周辺交差点の整備促進

(所管) 国土交通省

要望事項

- 1 国道35号 潮見交差点・福石町交差点改良の整備促進
- 2 福石町交差点に接続する市道及び交差点の改良事業の予算確保

現状・課題

【整備促進】

国道35号（事業区間 L=約600m）

（ポイント）

- 戦後の6車線化計画（約80年間の建築制限）からバス停車帯・右折帯等を設置する計画へ令和5年度に見直し令和6年度に新規事業化
- 約4.5万台/日の交通量があり、各交差点では事故が頻発
- バス停車帯や右折帯等が不足し通行阻害による混雑発生

○バス停車による後続車両の通行阻害



○右折車の滞留による通行阻害



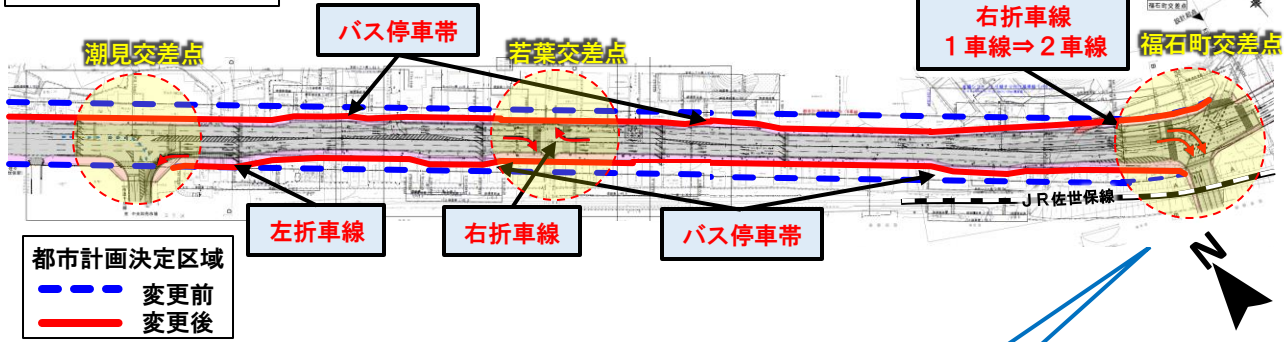
【予算確保】

市道（福石天神町線外）

（ポイント）

- 国道35号福石町交差点の右折2車線化に伴い接続する市道の4車線化及び交差点の集約が必要

国道改良イメージ



2車線受け入れのため
市道の改良（4車線化・交差点集約）が必要

市道改良イメージ



14 佐世保市から西九州ルートへの直通運行を視野に入れたＪＲ佐世保線等の輸送改善

(所管) 国土交通省

要望事項

- 1 西九州ルート of 全線フル規格を進めていく場合は、佐世保～武雄温泉間を含めた並行在来線問題についても、一体的なものとして取り扱うこと
- 2 佐世保市から西九州ルートへの直通運行を視野に入れた佐世保線の輸送改善方策の推進
- 3 長崎県下の都市を結ぶ大村線の表定速度改善など輸送力の強化

現状・課題

- 佐世保市が新幹線の早期着工を第一条件として昭和49年の原子力船「むつ」を受け入れた経緯があるなかで、さらに現在の九州新幹線西九州ルートの短絡ルートは、元々、佐世保寄りのルートで計画されていたものを長崎県の強い求めにより県全域の利益を優先し、県北住民の苦渋の選択の結果生まれたものである。
- 長崎県北地域に繋がる佐世保線は、新幹線鉄道直通線同等の重要な路線であるため、並行在来線問題が生じることがないように検討が必要である。
- 西九州ルート of 全線フル規格化に関する方向性は不透明であるが、「九州新幹線(長崎ルート)等整備に関する基本的考え方(平成4年11月長崎県)」に基づき、将来、佐世保市から西九州ルートへの直通運行が可能となるよう佐世保線の輸送改善方策の推進が必要である。

「九州新幹線(長崎ルート)等整備に関する基本的考え方(平成4年11月長崎県)」 (抜粋)

- ③ 将来、長崎市～福岡市間にフル規格の新幹線が運行されるようになったときには、佐世保市にもフル規格新幹線鉄道網への直通運行が可能となるようその実現に努める。
- 佐世保線の輸送改善を行うことは、西九州ルートの整備効果を最大限に高めるために必要不可欠である。また、新幹線の開業効果を県内全域に波及させるため、長崎県下の都市を結ぶ大村線の輸送力の強化が必要である。



15 地域の足であるバスに対する支援の拡充

(所管) 国土交通省、内閣府

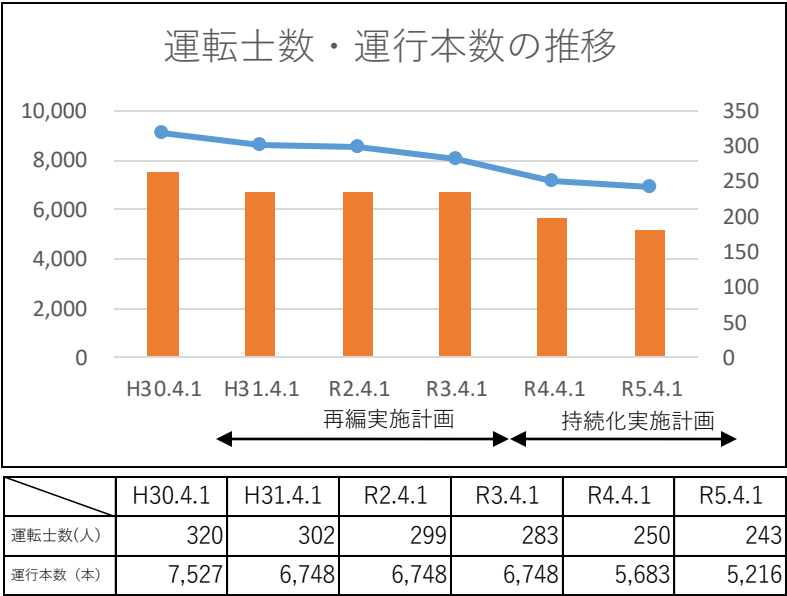
要望事項

- 1 本市における運転士不足の解消に向けた支援制度の拡充
- 2 本市国境離島の赤字バス路線補助に対する特例措置の創設

現状・課題

- 本市においては、運転士不足による大幅なバス運行本数の減便が行われ、市内公共交通ネットワークの維持が懸念されている。
- バス事業者においては、利用者数の減少や燃料高騰等により経営状況が悪化し、運転士の給与や労働条件の改善が進まず、運転士の就労希望者自体が減少しているため、公共交通事業者の経営の改善及び安定化を図るとともに、運転士の賃金改善が喫緊の課題となっている。
- 国においても運転士不足に対する支援がなされているが、さらにバス運転士の免許取得費用の支援継続や賃金についても一定の国の措置制度の創設を要望する。
- 国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」制度においては、本市国境離島地域である宇久島への赤字バス路線に対する補助が適用されず、島内での移動手段の確保自体が厳しくなっている。国境離島への特例措置等、国の責務に鑑みた離島赤字バス路線への支援を要望する。

(経緯等) ・H31.3.24 市再編実施計画により運行本数が前年比約10.0%減少
※H31.3月～R4.2月までの再編実施計画期間は運行本数を維持（計画遵守）
・R4.3.24 市持続化実施計画により運行本数が前計画比15.8%減少
・R5.4.1～ 市持続化実施計画変更により運行本数が前年比8.2%減少



※運転士数：西肥バス、させぼバス、市交通局（H30のみ）

※運行本数：市内主要バス停ごとの区間運行本数

事業の内容

1 本市における運転士確保に向けた取り組み

- 運転士募集の広報（市広報紙への掲載、市の施設への募集ポスター掲示等）
- バス事業者への運転士養成制度にかかる費用の一部補助
- 奨学金返還サポート制度
- 移住希望者に対する西九州させぼ移住サポートプラザを通じた就業希望者との仲介
- 自衛隊への訪問（退職自衛官の再就職先の紹介）
- 施設使用料の減免等による経営支援

本市の重点課題



九十九島観光公園

16 防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大

要望事項 (所管) 防衛省、防衛装備庁

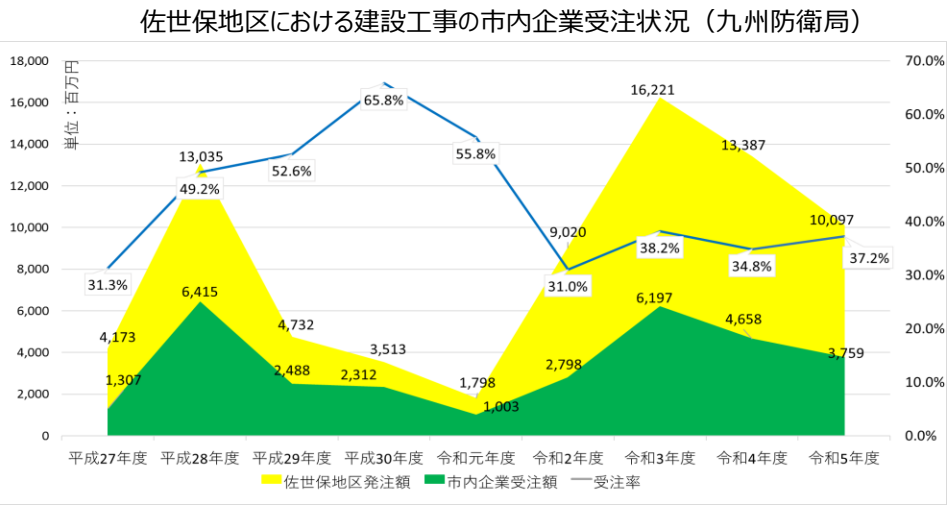
1 佐世保地区の防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大

現状・課題

- 防衛力整備計画において、地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与する各種施策を推進すると示されている。
- 海上自衛隊崎辺東地区では大規模係留施設等の整備が進捗中
- 陸上自衛隊相浦駐屯地では新たな隊庁舎、倉庫等の整備が進捗中
- 防衛省は、令和6年度概算要求において、施設の強靱化対策として既存施設の更新に3,916億円を、宿舍の老朽化対策等に481億円を計上した。

要望内容

■今後も佐世保地区で継続される建設工事や新たに計画される建設・改修工事などの防衛関係予算執行に際しては、引き続き、市内企業の受注機会拡大への配慮を要望



17 離島地域の医療対策の充実

要望事項 (所管) 厚生労働省

1 離島地域の医療人材確保 (医師・看護師)
2 人材育成のための支援制度の構築

現状・課題

- 離島診療所に勤務を希望する医師が少ない。
- 希望医師がいたとしても、家族や自身のライフステージにより、継続した雇用に懸念。
- 人口減少を含む生活 (居住) 環境の低下により、医師のみならず、看護師をはじめとする医療従事者の確保が困難。

要望事業の内容

- 離島地域における医師や看護師をはじめとする医療従事者を確保するための支援制度の拡充
- 離島地域における医療人材を育成するための支援制度の構築
- 自治体が行う医療従事者の定着・確保に向けた取組みへの支援

< 宇久診療所 >



< 黒島診療所 >



要望事項

(所管) 農林水産省

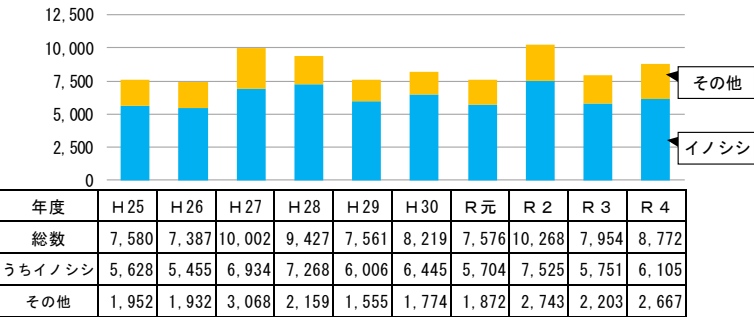
- 1 鳥獣被害防止対策事業における侵入防止柵整備事業の継続と予算の十分な確保
- 2 イノシシ個体数の減少を目的とした捕獲技術の開発、生息数の把握方法の確立及び生態調査などのさらなる対策の実施

現状・課題

- 防護柵の設置や有害獣捕獲により農作物の被害防止対策は継続した実施がなされているものの、有害獣による農作物被害は依然として深刻な状況であり、営農意欲にも影響を与えているほか、市街地での人的被害も発生している。
- 侵入防止柵整備事業は継続されているものの、予算の十分な確保はなされておらず、その他の効果的な対策等も確立に至っていない。
- 本市では毎年6千頭前後のイノシシを捕獲しているが、その数は依然として減少せず、農業生産者の減少や高齢化に伴う耕作放棄地の増加等により今後も被害の増加が見込まれることから、新たな捕獲技術の開発・確立が必要である。

● 有害鳥獣捕獲実績

単位：頭



「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 農林水産省

1 農地湛水被害防止対策への支援

現状・課題

- 江上排水機場においては、農地の湛水対策で昭和57年に排水用ポンプ3基を設置。近年、頻繁に発生している線状降水帯等による集中豪雨時において、農地及び周辺道路を含めた湛水被害が常態化。
- 令和5年度に、機能保全計画を策定し、この計画に基づき、計画的な施設の補修、更新整備を予定しているが、事業の早期実施が求められている。

【事業内容】

- 農業水路等長寿命化・防災減災事業
(排水ポンプ更新・建屋更新・潮止樋門改修・排水路改修)
- ※ 機能診断、内水解析の結果により決定

【位置図】



【農地内湛水の状況】



地図出典：佐世保市基本図

20 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 急傾斜地崩壊対策事業の所要の事業費確保
- 2 防災・安全交付金事業の採択要件の緩和

現状・課題

- 本市は斜面地の多い地形特性から全国トップクラスの土砂災害警戒区域が指定されており、毎年降雨期には、がけ崩れにより多くの家屋等が被害を受けている。
- 急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊から地域住民の生命を守り、民生の安定に寄与する重要な事業であることから、事業推進を図る必要がある。

※土砂災害（特別）警戒区域指定数
◎全国（国土交通省HP R5.9.30現在）
1. 広島県・・・47,743（45,026）
2. 長崎県・・・35,567（33,203）
3. 島根県・・・32,212（20,808）
→ 長崎県は全国2位

◎長崎県（長崎県HP R5.11.10現在）
1. 佐世保市・・・6,605（6,181）
2. 長崎市・・・6,563（6,103）
→ 佐世保市は県内1位

- 1. 本市において県が実施する急傾斜地崩壊対策事業について、事業の推進が図られていると認識しており、引き続き事業着手に至っていない未整備箇所の早期着手と現在施工中の事業箇所の早期完成が図られるよう、所要の事業費確保を強く要望する。
- 2. 本市では、県が実施する防災・安全交付金事業の採択要件を満たさない急傾斜地の対策要望が多く、市事業において事業着手までに長期の待ち年数が生じていることから、交付金事業の採択要件について地域特性に即した引き下げをお願いする。

21 二級河川の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 早岐川の整備促進
- 2 相浦川の整備促進
- 3 江迎川の整備促進

現状・課題

- 当該3河川においては、昭和42年7月豪雨で死者が出る甚大な被害を受けるなど、過去幾度となく水害が発生
- 近年頻繁に氾濫危険水位を超え、避難指示が発令されるなど、河川沿いの住民にとっては危機的状況が続いていることから、市民の生命・財産を守るため、より一層の整備促進をお願いする

事業概要

	事業期間	全体事業費	事業進捗率(R5末時点)
【早岐川】	H26～R15	90億円	45%
【相浦川】	H26～R15	98億円	14%
【江迎川】	R3～R32	42億円	3%



22 幹線道路の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

1 交通渋滞対策事業（県事業）

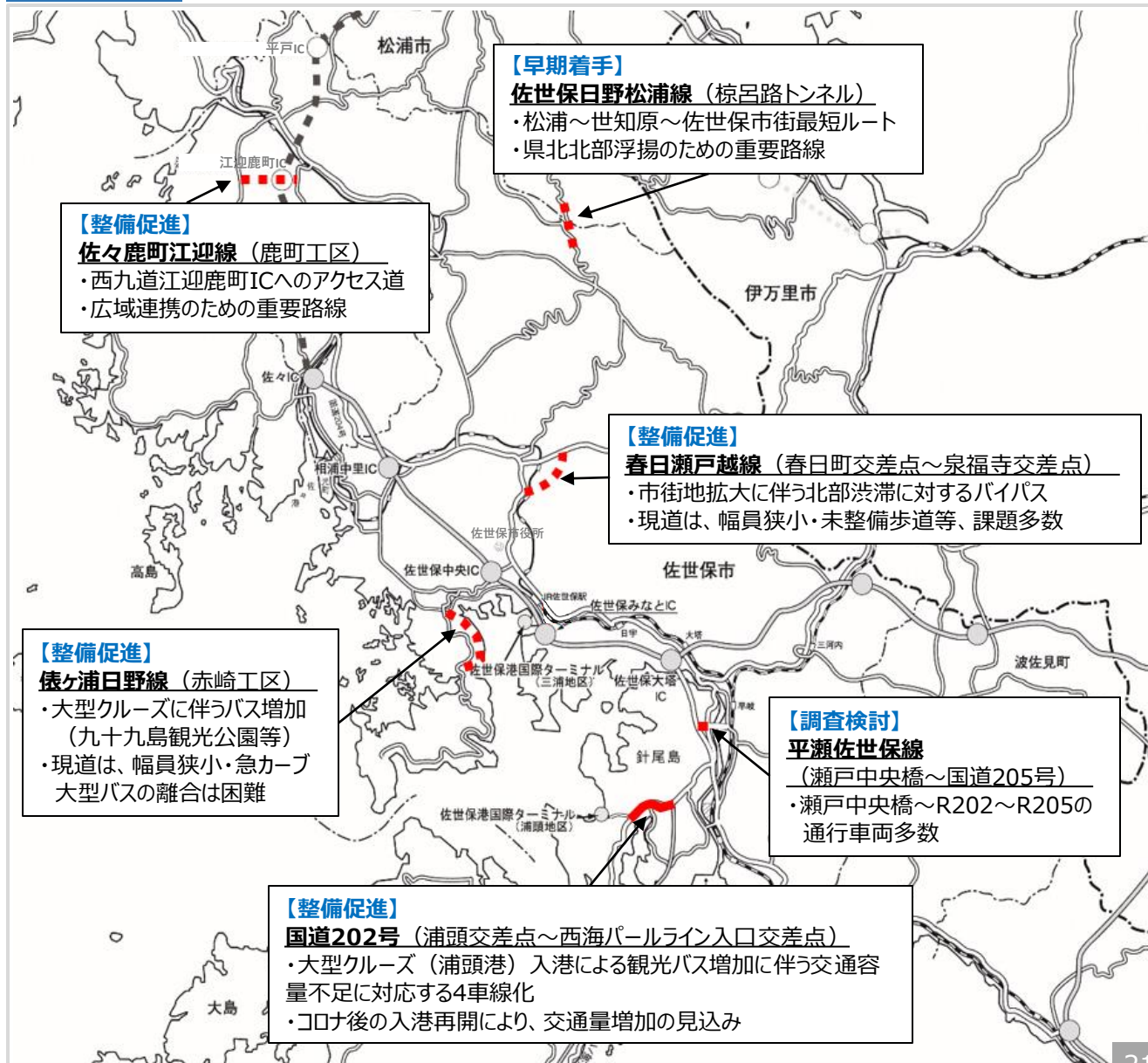
- 春日瀬戸越線
都市計画道路（春日町交差点～泉福寺交差点）
- 俵ヶ浦日野線
（赤崎工区）
- 国道202号
（浦頭交差点～西海パールライン入口交差点）4車線化
- 平瀬佐世保線
（瀬戸中央橋～国道205号アクセス）調査検討

2 広域連携促進事業（県事業）

- 佐々鹿町江迎線
（鹿町工区）
- 佐世保日野松浦線
（棕呂路トンネル〔仮称〕）早期着手

現状・課題

（所管）国土交通省



23 公共下水道の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

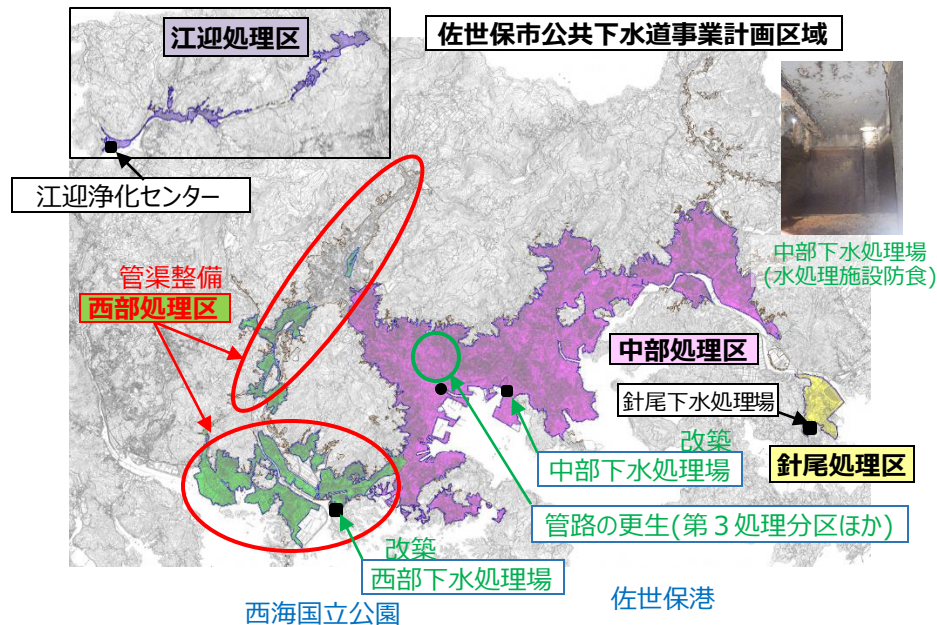
要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 「污水管渠の整備促進」のための補助金(交付金)の確保
- 2 「管路施設の更生、污水处理施設の改築」のための補助金(交付金)の確保

現状・課題

- 1 ・本市の下水道普及率は全国平均を大きく下回っており、公共下水道の普及促進が重要課題となっている。特に、西部処理区の普及が遅れている。
 - ・生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質改善、さらには西海国立公園・九十九島の美しい景観を守り、その海域の水質保全を図るためにも、早期に公共下水道を整備する必要がある。
- 2 ・供用開始から60年以上が経過し、施設の老朽化等への対策が深刻化している。
 - ・防災・減災、国土強靱化に資する「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」として計画的な改築等が必要である。



24 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

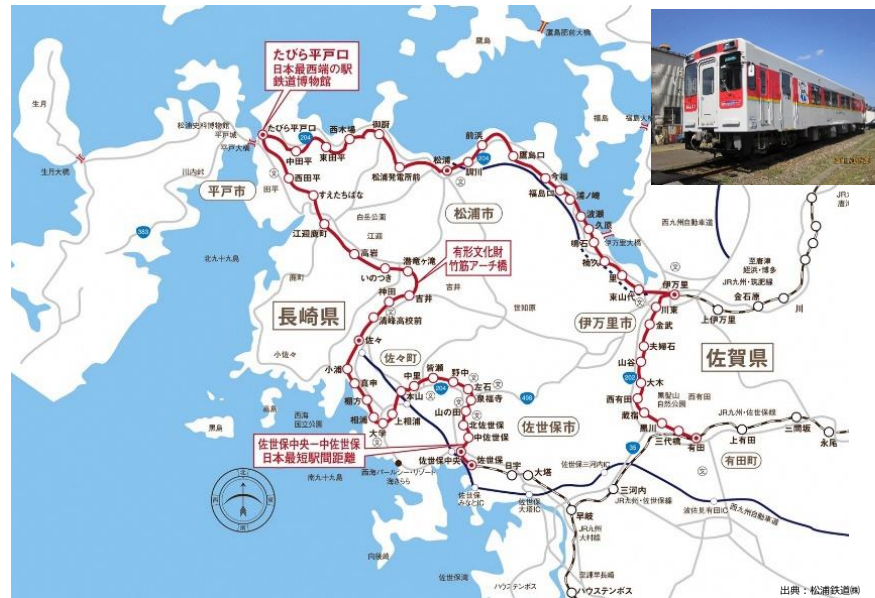
要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 国の要綱に定める補助率上限での補助交付
- 2 地域鉄道支援に関する国庫補助事業の補助率嵩上げ
- 3 施設整備費用の地方負担に係る財源措置の拡充
- 4 運転士不足に対応した支援措置等の創設

現状・課題

- 松浦鉄道が保有する鉄道施設の多くは旧国鉄時代に建設されたもので、経年劣化による施設整備費用が増大しており、それを支える沿線自治体の負担も増大しているため、国の適切な地域鉄道への支援が必要である。
- 運転士不足のため、令和4年9月から減便されており、継続的な運行を行うには、運転士不足に対応した支援制度が必要である。



25 道路整備に係る財源等の確保

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 財務省、国土交通省

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても、必要な予算・財源の確保
また、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保
- 2 道路の安全・安心の確保に向け、橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や、交通安全対策・無電柱化の推進
- 3 物流、人流の効率化を進め、ものづくり、サービス、観光分野など多方面にわたる経済活動の「更なる生産性向上」が図られるよう、高規格道路のミッシングリンクの解消などによる幹線道路ネットワークの構築
- 4 大規模自然災害に即応するための地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保

要望内容

- これらの項目も踏まえ、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設等により、令和7年度道路関連予算は、賃金水準などの上昇も加味した上で、所要額の満額確保を要望する。



西海国立公園 九十九島

所管先一覧

要望項目（最重点課題）	所管
石木ダムの建設促進	国土交通省水管理・国土保全局水道事業課
佐世保港におけるすみ分けの推進	防衛省地方協力局西日本協力課、在日米軍協力課 外務省北米局日米地位協定室 国土交通省港湾局計画課
陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備	防衛省整備計画局施設計画課 陸上幕僚監部防衛部防衛課
防衛生産基盤強化法関係予算増額及び制度の拡充等	防衛装備庁装備政策部装備政策課、プロジェクト管理部
崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進	防衛省整備計画局防衛計画課、施設計画課、地方協力局西日本協力課 陸上幕僚監部防衛部防衛課 海上幕僚監部防衛部防衛課
「護衛艦部隊・掃海艦艇部隊」1 個群の配備	防衛省整備計画局防衛計画課、施設計画課 海上幕僚監部防衛部防衛課
米国原子力艦の寄港に係る諸問題	防衛省地方協力局西日本協力課、在日米軍協力課 外務省北米局日米地位協定室
国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）に係る対象資産の範囲拡大など	総務省自治税務局固定資産税課
前畑崎辺道路の整備促進	防衛省地方協力局地域社会協力総括課
「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する佐世保港における C I Q の対応	財務省関税局総務課、監視課 出入国在留管理庁総務課、出入国管理部出入国管理課 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部企画・検疫課 農林水産省消費・安全局総務課、植物防疫課、動物衛生課
西九州自動車道の整備促進	国土交通省道路局総務課、企画課、国道・技術課、高速道路課
一般国道 2 0 5 号の整備促進	国土交通省道路局総務課、企画課、国道・技術課、高速道路課
都市計画決定に基づく国道 3 5 号及び周辺交差点の整備促進	国土交通省道路局国道・技術課
佐世保市から西九州ルートへの直通運行を視野に入れた J R 佐世保線等の輸送改善	国土交通省鉄道局幹線鉄道課、施設課、鉄道事業課
地域の足であるバスに対する支援の拡充	国土交通省総合政策局地域交通課、物流・自動車局旅客課 内閣府総合海洋政策推進事務局有人国境離島政策推進室

所管先一覧

要望項目（重点課題）	所管
防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大	防衛省整備計画局施設計画課 防衛装備庁調達管理部調達企画課
離島地域の医療対策の充実	厚生労働省医政局総務課、地域医療計画課、医事課
鳥獣被害防止対策事業の推進	農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室
江上地区における農地湛水被害防止対策の実施	農林水産省 農村振興局整備部水資源課
急傾斜地崩壊対策事業の整備促進	国土交通省水管理・国土保全局砂防部保全課
二級河川の整備促進	国土交通省水管理・国土保全局治水課
幹線道路の整備促進	国土交通省道路局国道・技術課、環境安全・防災課、都市局街路交通施設課
公共下水道の整備促進	国土交通省水管理・国土保全局下水道事業課
地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実	国土交通省鉄道局総務課、鉄道事業課
道路整備に係る財源等の確保	財務省主計局総務課、法規課 国土交通省道路局総務課、企画課、国道・技術課、環境安全・防災課、高速道路課

